

学生・教職員 各位

国立大学法人上越教育大学長
(危機管理対策本部 本部長)
林 泰 成

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

令和4年5月23日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）の変更が行われました。

これに伴い、下記の新型コロナウイルス感染症対策について徹底くださるようお願いいたします。

記

1 基本的な感染対策の徹底

「三つの密」（注）の回避、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策を徹底し、感染を拡大させることのないよう十分留意してください。

（注）①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、
③密接場面（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件をいう。）

なお、「マスクの着用」については、身体的距離（2m以上を目安）が十分に確保できないときは、マスクを着用してください。その上で、十分な身体的距離が確保できる場合や体育の授業ではマスクを着用する必要はありません。また、気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては、熱中症対策を優先し、マスクを外してください。

加えて、運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取扱いに準じつつ、接触を伴うものをはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応するとともに、練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底してください。

2 毎日の健康観察の励行

(1) 毎日の体温測定と「[健康状態確認票](#)」の記入（他県に移動した際は備考欄に行動履歴を記録）を励行してください。

(2) 発熱、咳、喉の痛みなどの症状が出るなど、少しでも体調が悪いと感じたきは、**登校・出勤はしないでください**。不要不急の外出を控え、かかりつけ医等の医療機関又は「[新潟県新型コロナ受診・相談センター](#)」（TEL:025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634、土日・祝日含む24時間対応）に電話で相談してください。

また、速やかに「[報告フォーム](#)」により大学へ報告してください。感染が確認されたからの報告は、濃厚接触者の特定等の初動対応が遅れてしまうため、感染拡大のリスクが非常に高くなります。

3 会食の場での感染防止対策

(1) 大人数（4人を超える（家族の場合を除く。））又は長時間の飲食は控えてください。

(2) 飲食は黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底してください。

(3) 飲酒を伴う会食は控えてください。

(4) 体調が悪いときは参加しないでください。（症状消失後も2日は参加しない。）

4 帰省や旅行・出張における対策

(1) 県外に移動した際は、帰県後に検温や健康観察を徹底するほか、「[健康状態確認票](#)」に県外での行動を記録し、感染の可能性を考え慎重に行動してください。

(2) 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行・出張を控えてください。

5 その他

(1) 本学の学生又は職員が新型コロナウイルスに感染した場合及び感染が疑われる場合の修学及び勤務等については、「[新型コロナウイルス感染症に対応した学生の修学及び職員の勤務上の取扱い](#)」をご確認ください。

(2) 新潟県では、[新潟県ワクチン・検査パッケージ等PCR検査所](#)又は民間薬局等での無料検査を6月30日（木）まで実施しています。イベントに参加する方や感染に不安を感じる方はご活用ください。（発熱等の症状がある方、濃厚接触者の方は利用できません。）

担当：総務課総務チーム（法規担当）
電話 025-521-3212
メール houki@juen.ac.jp